

被扶養者取消時必要書類一覧

◆被扶養者の要件を欠く場合◆

- ・国内居住要件非該当となったとき
- ・主として組合員の収入以外で生活するようになったとき
- ・年額130万円以上の収入を得るようになったとき
(19歳以上23歳未満の方は150万円以上) (※配偶者を除く)
(障害による年金受給者又は60歳以上(180万円以上))
- ・他の社会保険(健康保険等)に加入したとき
- ・後期高齢者医療制度の被保険者になったとき

※認定取消の申告書類等は事実発生日の翌日から5日以内に共済組合に提出してください。

提出期限を過ぎている場合は、できるだけ速やかに提出してください。

事実発生の日又はその翌日から取り消されるため、取消しが遅れると給付を受けた分の戻入が生じることがあります。

◆被扶養者の認定・取消◆

詳しくは防衛省共済組合HP「被扶養者」のページ
(下記リンク先)をご確認ください。
右側のQRコードからもHPをご確認いただけます。

<https://www.boueikyosai.or.jp/site/folder1/164>



No.	取消事由	取消日	必要書類
1	就職の場合	就職した日	<p>《いずれか一点》</p> <p><input type="checkbox"/> 辞令書又は採用通知書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用契約書の写し(就職日が記載されているもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用条件通知書(就職日が記載されているもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 資格情報のお知らせまたは資格確認書の写し(資格取得日が採用日と同様のものに限る)</p> <p><input type="checkbox"/> マイナポータルの健康保険の資格情報画面の写し(資格取得日が採用日と同様のものに限る)</p>
2	他の健康保険に加入した場合	他の健康保険に加入した日	<p>《いずれか一点》</p> <p><input type="checkbox"/> 資格情報のお知らせまたは資格確認書の写し(資格取得日が採用日と同様のものに限る)</p> <p><input type="checkbox"/> マイナポータルの健康保険の資格情報画面の写し(資格取得日が採用日と同様のものに限る)</p>
3	離婚した場合	離婚した日の翌日	<p><input type="checkbox"/> 異居の事実及び離縁日が記載された戸籍(除籍)謄本</p>
4	死亡した場合	死亡した日の翌日	<p>《いずれか一点》</p> <p><input type="checkbox"/> 死亡診断書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 埋火葬許可証の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 死亡日が記載された戸籍(除籍)謄本の写し</p>
5	収入が増加した場合	収入が130万円以上になった日 (19歳以上23歳未満の場合は150万円以上、障害による年金受給者又は60歳以上の場合は180万円以上)	<p>《いずれか一点》</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用条件変更通知</p> <p><input type="checkbox"/> 給与等証明書(取消用)</p> <p><input type="checkbox"/> 給与明細書の写し(昨年度の要件確認から最新のもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 確定申告書一式の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 年金決定(改定)通知書もしくは年金振込通知書ハガキの写し</p>
6	事業収入が超過した場合	事業収入に係る確定申告をした日	<p><input type="checkbox"/> 確定申告書の写し</p>
7	開業したことで、収入が超過した場合	開業した日	<p><input type="checkbox"/> 開業届の写し</p>
8	遺産相続等による収入増加	原則、遺産分割協議成立日	<p><input type="checkbox"/> 当該収入額のわかる資料</p>
9	雇用保険の受給を開始した場合 (日額3,612円以上の支給)	受給開始日(支給対象日の初日)	<p><input type="checkbox"/> 雇用保険受給資格者証(全ページ)の写し</p>
10	年金の受給を開始したことで、収入が超過した場合	年金通知書の受理日	<p>《いずれか一点》</p> <p><input type="checkbox"/> 年金決定通知書</p> <p><input type="checkbox"/> 年金証書および初回年金額の振込通知書</p>
11	結婚による取消	被扶養者が結婚した日	<p><input type="checkbox"/> 婚姻の事実及び婚姻日が記載された戸籍(除籍)謄本</p>
12	扶養替えを行った場合	新たに被扶養者となった日	<p>《扶養をされる方において、扶養の手続きがお済の場合》</p> <p><input type="checkbox"/> 資格情報のお知らせまたは資格確認書の写し</p> <p>《以下必ず提出が必要》</p> <p><input type="checkbox"/> 申立書</p> <p><input type="checkbox"/> 組合員および共同扶養者の収入のわかる書類</p>
13	離婚による扶養替えを行った場合	離婚した日の翌日	<p><input type="checkbox"/> 異居の事実及び離縁日が記載された戸籍(除籍)謄本</p>
14	離婚前に別居し扶養替えを行う場合	申出日	<p><input type="checkbox"/> 住民票の除票</p> <p><input type="checkbox"/> 生計維持に関する申立書</p>
15	養子縁組の解消	養子縁組を解消した日の翌日	<p><input type="checkbox"/> 養子縁組を解消した事実及び解消日のわかる戸籍謄本または除籍謄本</p>
16	別居による取消の場合 (同居要件対象者以外も含む)	別居した日の翌日	<p>《いずれか一点》※別居した日がわかるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 住民票の除票</p> <p><input type="checkbox"/> 別居した者の住民票</p>
17	国内居住要件が該当しなくなった場合	国外へ転出した日の翌日	<p>《いずれか一点》</p> <p><input type="checkbox"/> 住民票の除票</p> <p><input type="checkbox"/> 就労ビザの写し</p>
18	後期高齢医療に該当した場合	後期高齢医療制度に加入した日	<p>《いずれか一点》</p> <p><input type="checkbox"/> マイナポータルの健康保険の資格情報画面の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 資格確認書の写し</p>
19	大学院の研究奨励金の受給を開始した場合	支給期間の初日	<p><input type="checkbox"/> 採用通知書</p> <p><input type="checkbox"/> 研究奨励金の支給日がわかる書類</p>
20	司法修習生に採用された場合	採用日	<p><input type="checkbox"/> 辞令書の写し又は採用通知書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 修習専念資金の交付日がわかる資料</p>
21	自立のため	生計維持関係が解消された日	<p><input type="checkbox"/> 申立書</p> <p><input type="checkbox"/> 住民票の除票(住所を異にする場合)</p>

*個々の状況により、上記に記載の書類以外にも提出をお願いする場合がございます。